

令和8年9月28日

総務省政策統括官(統計制度担当)

諮問第210号の概要

(学校基本調査の変更)

1 文部科学省が実施する基幹統計調査

文部科学省では、教育分野の基幹統計調査として、以下の4調査を実施

調査名	実施周期	調査対象	調査事項
学校基本調査 9月の諮問案件	毎年	学校及び学校の設置者	学校の特性、教職員数、学生等の在籍状況、入学・卒業等の状況等
学校保健統計調査	毎年	学校	発育状態（身長、体重）、健康状態（栄養状態、視力、聴力等）等
学校教員統計調査	3年 （直近は令和7年度）	学校	性別、年齢別及び職名別の本務教員数、教員免許状の種類、担任の状況等
社会教育調査 8月に諮問済み	3年 （直近は令和6年度）	教育委員会、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センター	施設・設備、職員、事業実施状況、施設利用の状況等

2 学校基本調査の概要（現行計画）

調査所管課 文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）

調査の目的 学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。

調査の概要

調査周期
調査期日

- 毎年
- 毎年5月1日現在
ただし、「学校経費調査票」は前会計年度

調査系統
調査方法

- 文部科学省－報告者
- 文部科学省－都道府県（－市区町村）－報告者
- 郵送及びオンライン

調査対象

- 学校及び学校の設置者

結果公表

- 速報集計 調査実施年の8月頃
- 確報集計 調査実施年の12月頃

報告者数	調査票の種類	主な調査事項
➤ 学校：約60,000 ➤ 学校の設置者：約8,000 （全数調査）	①学校調査票（17種類）	学校の特性、教職員数、幼児・児童・生徒・学生の在籍状況 等
	②学校通信教育調査票	学校の特性、教職員数、生徒の在籍状況、入学・卒業等の状況 等
	③不就学学齢児童生徒調査票	児童・生徒の就学免除・猶予の状況、居所不明・死亡した児童・生徒数 等
	④学校施設調査票（3種類）	土地・建物の用途別・構造別等の面積、土地・建物の増減状況 等
	⑤学校経費調査票	学校の経費、収入 等
	⑥卒業後の状況調査票（8種類）	卒業者の進学・就職の状況 等

主な利活用

○ 地方交付税の算定基礎

- ・ 地方交付税法（昭和25年法律第211号）
⇒ 各地方公共団体への地方交付税の算定基礎として「学校数、学級数、教職員数、児童・生徒数」に関するデータを利用

○ 審議会等における基礎資料

- ・ 中央教育審議会、教育制度分科会、生涯学習分科会、初等中等教育分科会、大学分科会等の配付資料として、「学校数」、「教員数」、「児童生徒数」等のデータを利用

○ 文部科学白書

- ・ 文部科学省が作成する学校教育白書において、「学校数の推移」、「児童・生徒・学生数の推移」等のデータを掲載

1 調査事項の変更（令和9年度調査から実施）

- ①特別支援学校卒業者の取扱いの明確化
- ②入学者内訳に係る一部項目の削除
- ③学校教育法等の改正を踏まえた「主務教諭」に係る項目の追加等
- ④リスキング及びリカレント教育施策の推進・効果検証のための項目の追加
- ⑤専修学校における外国人学生等及び卒業学校種の把握
- ⑥卒業後の状況に関する把握内容の見直し
- ⑦他調査で詳細を把握することによる項目の削除等

2 集計事項の変更

- （1）集計事項の暫定的な取扱いの注記（令和8年度の確報のみ）
- （2）上記1の調査事項の変更を踏まえた集計事項の見直し（令和9年度から実施）

(参考) 各調査票と変更事項の対応表

調査票種類	調査票名	①特別支援 学校卒業者の 取扱いの 明確化	②入学者内 訳に係る一 部項目の削 除	③学校教育 法等の改正 を踏まえた 「主務教諭」 に係る項目 の追加等	④リスクリ ング及びリカ レント教育施 策の推進・ 効果検証の ための項目 の追加	⑤専修学校 における外 国人学生等 及び卒業学 校種の把握	⑥卒業後の 状況に関す る把握内容 の見直し	⑦他調査で 詳細を把握 することによ る項目の削 除等
学校調査票	①幼稚園	—	—	○	—	—	—	—
	②小学校	—	—	○	—	—	—	○ (ウ)
	③中学校	—	—	○	—	—	—	○ (ウ)
	⑦幼保連携型認定こども園	—	—	○	—	—	—	—
	⑦義務教育学校	—	—	○	—	—	—	○ (ウ)
	④高等学校	○	○ (ア)	○	—	—	—	○ (ウ)
	⑤中等教育学校	—	—	○	—	—	—	○ (ウ)
	⑥特別支援学校	—	—	○	—	—	—	○ (ア)
	⑦大学・短期大学 学生教職員等状況票	—	—	—	—	—	—	—
	⑧大学 学部学生内訳票	—	—	—	○	—	—	○ (イ)
	⑨大学 大学院学生内訳票	—	—	—	—	—	—	○ (イ)
	⑩短期大学 本科学生内訳票	—	—	—	○	—	—	○ (イ)
	⑪大学・短期大学・高等専門学校 外国人学生調査票	—	—	—	—	—	—	—
	⑫大学・大学院・短期大学 大学通信教育調査票	—	—	—	○	—	—	○ (イ)
	⑬高等専門学校	—	—	—	○	—	—	○ (イ)
	⑭専修学校	○	—	—	—	○	—	—
	⑮各種学校	—	○ (イ)	—	—	—	—	—
学校通信教育調査票	⑯高等学校	—	—	○	—	—	—	○ (ウ)
不就学学齢児童生徒調査票	⑱不就学学齢児童生徒調査票	—	—	—	—	—	—	—
学校施設調査票	⑲初等中等教育機関・専修学校	—	—	—	—	—	—	—
	⑳大学、短期大学、高等専門学校	—	—	—	—	—	—	—
	㉑各種学校	—	—	—	—	—	—	—
学校経費調査票	㉒国・公立大学、国・公立短期大学、国・公立大学法人 立高等専門学校	—	—	—	—	—	—	—
卒業後の状況調査票	㉓中学校	—	—	—	—	—	○ (イ)	—
	㉔高等学校 全日制・定時制	—	—	—	—	—	○ (ア)	—
	㉕中等教育学校 前期課程・後期課程（全日制・定時 制）	—	—	—	—	—	○ (ア)	—
	㉖高等学校 通信制	—	—	—	—	—	○ (ア)	—
	㉗特別支援学校 中等部	—	—	—	—	—	—	—
	㉘特別支援学校 高等部	—	—	—	—	—	○ (ア)	—
	㉙大学、大学院、短期大学、高等専門学校	—	—	—	—	—	—	—
	㉚義務教育学校	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「調査票名」欄の丸数字は、調査票の様式番号を示す。本調査は、調査内容の拡大の都度、様式が追加されてきたため、調査全体として様式番号が順不同になっている。

3 今回の変更事項 (調査事項の変更 1 ①：特別支援学校卒業者の取扱いの明確化)

変更内容	該当する調査票	変更理由
「入学者計」の内訳項目において特別支援学校の卒業者を含めて回答することを明確化	・学校調査票④（高等学校） ・学校調査票⑭（専修学校）	現行では、特別支援学校の卒業者が「入学者計」には含まれているにもかかわらず、内訳項目には含まれていないため

調査票の変更イメージ(例：学校調査票④(高等学校))

現行

21課	小学科名	学番	科号	男女別	全 本 科 の 入 学 状 況			
					入 学 志 願 者	入学者計	計のうち他県所在の中学校・義務教育学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者	計のうち過年度中学校・義務教育学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者
21課	科	5	0	1	0			
		5	0	1	1			



変更案

21課	小学科名	学番	科号	男女別	全 本 科 の 入 学 状 況			
					入 学 志 願 者	入学者計	計のうち他県所在の中学校・義務教育学校・特別支援学校（中学部）卒業生及び中等教育学校前期課程修了者	計のうち過年度中学校・義務教育学校・特別支援学校（中学部）卒業生及び中等教育学校前期課程修了者
21課	科	5	0	1	0			
		5	0	1	1			

計のうち他県所在の中学校・義務教育学校・特別支援学校（中学部）卒業生及び中等教育学校前期課程修了者

計のうち過年度中学校・義務教育学校・特別支援学校（中学部）卒業生及び中等教育学校前期課程修了者

3 今回の変更事項（調査事項の変更1②：入学者の内訳に係る一部項目の削除）

変更内容	該当する調査票	変更理由
（ア）単位制高等学校の入学数において内訳項目である「他県所在の学校の卒業者」「過年度卒業者」を削除	・学校調査票④（高等学校）	高等学校入学に係る全国募集、隣県高校の選択、再入学に係る関連施策ニーズとしては通常の全日制・定時制高校入学者の内訳項目の把握で十分であり、単位制高等学校入学者の内訳項目まで把握する必要性はなく、本調査の報告者負担の軽減にも資するため。
（イ）高等学校卒業以上を入学資格とする課程の入学数のうち、直近3月の高等学校等の卒業者数に係る項目を削除	・学校調査票⑮（各種学校）	本項目の調査結果を利用した教育施策・事業等は実施しておらず、詳細に把握する必要性が低下しており、本調査の報告者負担の軽減にも資するため。

（ア）調査票の変更イメージ（学校調査票④（高等学校））

現行

22 修業年限別生徒数及び入学状況（再掲）					男	修 業 年	
						本 科 の 入 学 状 況	
					女	入 学 志 願 者	入 学 者 計
					男		
					女		
					男		
					女		
					男		
					女		
					男		
					女		

計のうち他県所在の中学校・義務教育学校卒業者及び中等教育学校前期課程修了者

計のうち過年度中学校・義務教育学校卒業者及び中等教育学校前期課程修了者

変更案

22 修業年限別生徒数及び入学状況（再掲）					男	修 業 年	
						本 科 の 入 学 状 況	
					女	入 学 志 願 者	入 学 者 計
					男		
					女		
					男		
					女		
					男		
					女		
					男		
					女		

（イ）調査票の変更イメージ（学校調査票⑮（各種学校））

現行

「7」の入学者の「計のうち高等学校卒業以上を入学資格とする課程の入学数（再掲）」のうち令和8年3月高等学校及び中等教育学校（後期課程）卒業者数（再掲）		
男	女	計

変更案

（削除）

3 今回の変更事項（調査事項の変更 1 ③：学校教育法等の改正を踏まえた主務教諭に係る項目の追加等）

変更内容	該当する調査票	変更理由
・「教員数」の内訳に「主務教諭」を追加等（※1） ・併せて「休職等教員数」「産休・育休代替教職員数」の内訳に「主務教諭」を追記等（※1）	・学校調査票①（幼稚園）など8種類 ・学校通信教育調査票	学校教育法等の改正（令和8年4月施行）により、教員の職種の一区分として、「主務教諭」（※2）が新設されたため

※1 学校調査票①⑦（幼保連携型認定こども園）については、「教育・保育職員数」の内訳に「主務保育教諭」「主務養護教諭」「主務栄養教諭」を追加するとともに、内訳の「教諭等」には「主務教諭」も含まれる旨を調査票下部の説明欄へ追記。

また、同調査票の「休職等教員数」「産休・育休代替教職員数」には「主務保育教諭」「主務養護教諭」「主務栄養教諭」も含まれる旨を調査票下部の説明欄へ追記。

※2 教諭と同様に児童等の教育を担いながら、学校の教育活動に関して教諭やその他の職員との間で調整を行う職。一定の知識・経験を有する教諭が任用される。

調査票の変更イメージ（例：学校調査票①（幼稚園））

現行

		6教員数																								
男	本 務 者（休職者等を含む。）											兼 務 者（休職者を除く。）														
	園長	副園長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	助教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師	計	教育補助員	園長	副園長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	助教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師	計	教育補助員
女																										
別																										



変更案

		6教員数																										
男	本 務 者（休職者等を含む。）											兼 務 者（休職者を除く。）																
	園長	副園長	教頭	主幹教諭	指導教諭	主務教諭	教諭	助教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師	計	教育補助員	園長	副園長	教頭	主幹教諭	指導教諭	主務教諭	教諭	助教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師	計	教育補助員
女																												
別																												

3 今回の変更事項 (調査事項の変更1④：リスキング及びリカレント教育施策の推進・効果検証のための項目の追加)

変更内容	該当する調査票	変更理由
大学等の学生数の計の内訳に「社会人」の区分を追加	・学校調査票⑧（大学）学部学生内訳票など4種類	大学等における社会人の在学者数及び入学者数を正確に把握し、リスキング及びリカレント教育施策（※）の強化を目指す必要があり、社会人の学生数を継続的に把握した上での効果検証を行う必要があるため（すでに、「学校調査票⑨（大学）大学院学生内訳票」において、専攻別学生数の計の内訳に「社会人」の区分を設定済）

※ リスキングとは、時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けることを指し、主に企業・産業界主導で、デジタル・IT分野を学習内容として行われる。
リカレント教育とは、社会変化への対応や自己実現を図るための社会人の学び直し全般を指し、主に個人・教育機関主導で、幅広い分野を学習内容として行われる。

調査票の変更イメージ(例：学校調査票⑧（大学）学部学生内訳票)

現行

6 学科別学生数	符 号	1 年 次		2 年 次		計	
		男	女	男	女	男	女
学科							
学科							
学科							
学科							

変更案

6 学科別学生数	符 号	1 年 次		2 年 次		計		計のうち社会人	
		男	女	男	女	男	女	男	女
学科									
学科									
学科									
学科									

3 今回の変更事項（調査事項の変更1⑤：専修学校における外国人学生等及び卒業学校種の把握）

変更内容	該当する調査票	変更理由
(ア) 課程別・学科別の修業年限及び学生・生徒数に「留学生の数」「留学生以外の外国人学生・生徒数」を追加	・学校調査票⑭ （専修学校）	学校教育法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（令和6年6月6日 参議院文教科学委員会）において、「専門学校の国際化を進め、外国人留学生の戦略的な受入れのための体制整備を進めること」が求められたことを受け、施策の検討に用いるため留学生数等の実態を把握するため
(イ) ・専門課程 ^(注1) の入学者について卒業した機関の区分を追加 ・専攻科 ^(注2) の入学者について同様の調査項目を新設		専修学校の専門課程及び専攻科への入学者について、特に大学入学資格を取得していない者などが、専門課程及び専攻科に入学可能とする旨の制度の検証や日本語教育施策の推進状況を把握するため

(ア) 調査票の変更イメージ

現行

7 課程別・学科別の修業年														
学 科 名 〔実際に認可を受け又は届出をしている学科の名称を記入する。〕	課 程 別	高度 専門 士 課程	学科番号	学科 の 昼 夜 別	修業 年限		単位 制・ 通信 制	学 生 ・ 生 徒 数						
					年	月		男	女	計				
学科			3 0 1 0											
計			※ 3 4 0 0 9					9	9	9				

(注1)学校教育法第125条に規定された、高等学校卒業者等を対象とし職業に必要な専門的知識・技能を身に付ける課程区分。同法第126条の規定により、専門課程を設置する専修学校は専門学校と称することが可能。

(注2)学校教育法第125条の2に規定された学校種を問わず、学校の本課程を修了した者に対して、さらに高度な専門的な教育を行うための課程区分。令和8年4月1日以降、特定専門課程を置く専修学校に設置可能となった。

変更案

7 課程別・学科別の修業年														
学 科 名 〔実際に認可を受け又は届出をしている学科の名称を記入する。〕	課 程 別	高度 専門 士 課程	学科番号	学科 の 昼 夜 別	修業 年限		単位 制・ 通信 制	学 生 ・ 生 徒 数						
					年	月		男	女	計				
学科			3 0 1 0											
計			※ 3 4 0 0 9					9	9	9				
課程別・学科別学生・生徒数計のうち留学生の数			※ 3 8 0 0											
課程別・学科別学生・生徒数計のうち留学生以外の外国人学生・生徒数			※ 3 9 0 0											

3 今回の変更事項 (調査事項の変更 1 ⑤：専修学校における外国人学生等及び卒業学校種の把握)

(イ) 調査票の変更イメージ(例：専門課程入学者部分)

現行

10 「7」の専門課程入学者のうち 大学等卒業者数 (再掲)		
大 学	短期大学	高等専門 学校

変更案

10 「7」の専門課程入学者のうち 各機関の卒業者数 (再掲)								
高等学校 (a)	専修学校高 等課程 (b)	大 学 (c)	短期大学 (d)	高等専門 学校 (e)	外国の学校 (f)	その他 (g)	左記 (a～ g) のうち 日本語教 育機関	左記 (a ～g) の うち留 学生

(イ) 調査票の変更イメージ(例：専攻科入学者部分)

現行

(なし)

変更案

13 「7」の専攻科入学者のうち 各機関の卒業者数（再掲）									
専修学校 専門課程 (a)	大 学 (b)	短期大学 (c)	高等専門 学校(d)	外国の学 校(e)	その他(f)		左記(a～f) のうち日本 語教育機関	左記(a～ f)のうち 留学生	

3 今回の変更事項 (調査事項の変更 1⑥：卒業後の状況に関する把握内容の見直し)

変更内容	該当する調査票	変更理由
(ア) 状況別卒業生数の内訳項目において、 ➢ 「外国の学校等入学者」を追加 ➢ 「左記以外の者」の区分を「進学準備中」「就職準備中」「進路未決定者」「その他」に細分化	・卒業後の状況調査票②④ (高等学校 全日制・定時制) など4種類	「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」（令和8年2月公表）において「進路未決定者割合を半減させる」という目標が定められており、当該指標の基準値の設定及び該当者数の継続的な把握が必要であるため。
(イ) 高等学校（本科）等への入学志願者数の内訳項目である「併設先または連携先の高等学校への入学志願者」を削除	・卒業後の状況調査票②③ (中学校)	当該項目については、これまでの調査により実態及び傾向が概ね把握できており、今後も継続して把握する必要性は乏しく、本調査の報告者負担の軽減にも資するため。

(ア) 調査票の変更イメージ(例:卒業後の状況調査票②④(高等学校 全日制・定時制))

現行

9					E 就職者等 (左記A, B, C, Dを除く。)					計 〔卒業生数〕	
学科名 〔上記「7」で○で囲んだ学科名又は記入した学科名を記入する。〕	学科番号	課程別	性別	男女別	自営業主等	常用労働者		臨時労働者	F 左記以外の者	G 不詳・死亡の者	
						無期雇用者	有期雇用者				
						労働者	雇用契約期間が1年以上の労働者				

変更案

9					F 就職者等 (左記A, B, C, D, Eを除く。)					G 左記以外の者				H	計 〔卒業生数〕	
学科名 〔上記「7」で○で囲んだ学科名又は記入した学科名を記入する。〕	学科番号	課程別	性別	男女別	E 外国等の学校入学者	自営業主等	常用労働者		臨時労働者	進学準備中の者	就職準備中の者	進路未決定者	その他の者	不詳・死亡の者		
							無期雇用者	有期雇用者								
							労働者	雇用契約期間が1年以上の労働者								

3 今回の変更事項（調査事項の変更 1 ⑥：卒業後の状況に関する把握内容の見直し）

（イ）調査票の変更イメージ（卒業後の状況調査票②③（中学校））

現行

性別	10 「8」の卒業生総数のうち高等学校（本科）等への入学志願者数（再掲）										
	高等学校（本科）		中等教育学校 後期課程（本科）		高等 専門 学校	高等 特別 支援 学校 （本科）	計	左記「高等学校（本科）」のうち併設先または連携先の高等学校への入学志願者（再掲）			
	全日制	定時制	全日制	定時制				全日制のうち		定時制のうち	
								併設先	連携先	併設先	連携先



変更案

性別	10 「8」の卒業生総数のうち高等学校（本科）等への入学志願者数（再掲）						
	高等学校（本科）		中等教育学校 後期課程（本科）		高等 専門 学校	高等 特別 支援 学校 （本科）	計
	全日制	定時制	全日制	定時制			

3 今回の変更事項（調査事項の変更 1 ⑦：他調査で詳細を把握することによる項目の削除等）

変更内容	該当する調査票	変更理由
（ア）設問「理由別長期欠席者数」を削除	・学校調査票⑥（特別支援学校）	文部科学省が実施する他の調査でより詳細な項目設定により把握していることから、当該調査において一体的に把握する方が適当であり、本調査の報告者負担の軽減にも資するため
（イ）設問「学科別学生数のうち休学者数」等を削除	・学校調査票⑧（大学）学部学生内訳票など5種類	高等教育機関の休学者数については文部科学省が作成する業務統計「学生の中途退学者・休学者数等の調査」において把握が可能であり、本調査の報告者負担を軽減するため
（ウ）職員数の内訳項目である「学校図書館事務員」及び「事務職員のうち図書館事務従業者」を削除	・学校調査票（②小学校）など5種類 ・学校通信教育調査票	学校図書館に関する現状把握・施策検討においては文部科学省が作成する業務統計「学校図書館の現状に関する調査」を主に活用しており、本調査で詳細に把握する必要性が低下しているため。

（ア）調査票の変更イメージ（学校調査票⑥（特別支援学校））

現行

19 理由別長期欠席者数						
区 分		病 気	経 済 的 理 由	不 登 校	そ の 他	計
小学部	前年度間30日以上 の欠席者					
中学部	前年度間30日以上 の欠席者					



変更案

（削除）

3 今回の変更事項 (調査事項の変更 1⑦：他調査で詳細を把握することによる項目の削除等)

(イ) 調査票の変更イメージ(例：学校調査票⑧(大学)学部学生内訳票)

現行

6 学科別学生数		符 号	1 年 次	
			男	女
学科				
学科				
計		9 9 9 9		

2 7学科別学生数のうち休学者数 (該当のない場合は斜線を引く。)

変更案

6 学科別学生数		符 号	1 年 次	
			男	女
学科				
学科				
計		9 9 9 9		

(ウ) 調査票の変更イメージ(例：学校調査票②(小学校))

現行

8 職 員 数 (本務者のみ)											
負担法による者(公立のみ)		そ の 他 の 者						(再掲)			
a	学校事務職員	学校栄養職員	学校図書職員	養護職員(看護師等)	学校給食職員	調理従事員	用務員	警備員・その他	計	左記のうち休職者	負担法による者のうち休職者

13 私費負担の職員数			
〔 国・公立の本務者のみ 〕			
学校事務職員	学校給食職員	その他の職員	計

変更案

8 職 員 数 (本務者のみ)											
負担法による者(公立のみ)		そ の 他 の 者						(再掲)			
a	学校事務職員	学校栄養職員	学校図書職員	養護職員(看護師等)	学校給食職員	調理従事員	用務員	警備員・その他	計	負担法による者のうち休職者	学校栄養職員

13 私費負担の職員数			
〔 国・公立の本務者のみ 〕			
学校事務職員	学校給食職員	その他の職員	計

3 今回の変更事項（集計事項の変更）

変更内容	変更の経緯
令和8年度の確報集計の際に、一般統計調査の結果を活用する旨の注記を、調査計画（集計表一覧）に追記	調査事項の変更 1 ①については、できるだけ早期に対応すべきところ、手続上の制約から、令和9年度調査から実装することが計画されている。 そこで、令和8年度に係る分については、暫定的に、別途、一般統計調査により把握し、その内容を本調査の確報集計の際に活用することが計画されている。 そこで、この暫定的な取扱いを調査計画に明らかにしようとするもの。

集計表一覧の変更イメージ

現行				変更案			
〇高等学校（全日制・定時制）				〇高等学校（全日制・定時制）			
集 計 表	集 計 区 分			集 計 表	集 計 区 分		
	地域別	設置者別	男女別		地域別	設置者別	男女別
	入学状況（本科）	都道府県	国公私		男女	入学状況（本科） （注）	都道府県
小学科別入学状況（本科）	-	国公私	男女	小学科別入学状況（本科） （注）	-	国公私	男女
				<u>（注）令和8年度における入学状況の内数の集計においては、学校基本調査の結果に加え、「令和8年度高等学校、専修学校及び各種学校入学者における卒業学校種に関する実態調査」（一般統計調査）の結果を活用する。</u>			